

平成30年第2回

## 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成30年8月24日 開会

平成30年8月24日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成30年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

---

8月24日（金曜日） 第2号

---

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 議事日程                     | 1 |
| 本日の会議に付した事件              | 1 |
| 出席議員                     | 1 |
| 欠席議員                     | 2 |
| 説明のため出席した者               | 2 |
| 職務のため出席した事務局職員           | 2 |
| 開会                       | 2 |
| 議席の指定                    | 3 |
| 会議録署名議員の指名               | 3 |
| 会期の決定                    | 4 |
| 議長の選挙                    | 4 |
| 議長あいさつ                   | 4 |
| 議案第8号から議案第9号まで2件上程、説明、採決 | 5 |
| 閉会                       | 8 |

## 議 事 日 程

平成30年8月24日（金曜日） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 議長の選挙
  - 第5 議案第8号 平成30年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 第6 議案第9号 平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 

### ◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
- 

### ◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
  - 日程第2 会議録署名議員の指名
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 議長の選挙
  - 日程第5 議案第8号 平成30年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 日程第6 議案第9号 平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 

### 出席議員（36人）

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 浅井文彦君  | 15番 | 渡辺益巳君 |
| 2番  | 信田朝次君  | 16番 | 加藤靖也君 |
| 3番  | 大野一生君  | 17番 | 浅野健司君 |
| 4番  | 広瀬幹雄君  | 19番 | 林宏優君  |
| 5番  | 石川まさと君 | 22番 | 藤原勉君  |
| 10番 | 武藤鉄弘君  | 23番 | 日置敏明君 |
| 11番 | 水野光二君  | 25番 | 今井政嘉君 |
| 12番 | 松井聡君   | 26番 | 松永清彦君 |
| 13番 | 小坂喬峰君  | 27番 | 松原秀安君 |

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 28番 | 広江正明君 | 39番 | 戸部哲哉君 |
| 29番 | 大橋孝君  | 41番 | 坂津徳次君 |
| 30番 | 中川満也君 | 42番 | 佐藤光宏君 |
| 31番 | 西脇康世君 | 43番 | 岩田敏雄君 |
| 32番 | 谷村成基君 | 44番 | 加納福明君 |
| 33番 | 木野隆之君 | 45番 | 金子政則君 |
| 34番 | 堀正君   | 46番 | 横家敏昭君 |
| 37番 | 牛嶋勝一君 | 47番 | 今井俊郎君 |
| 38番 | 岩谷真海君 | 48番 | 渡邊公夫君 |

欠席議員（13人）

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 6番  | 國島芳明君 | 21番 | 都竹淳也君  |
| 7番  | 古川雅典君 | 24番 | 村山鏡子君  |
| 8番  | 尾関健治君 | 35番 | 富田和弘君  |
| 9番  | 青山節児君 | 36番 | 宇佐美晃三君 |
| 14番 | 高橋洋子君 | 40番 | 南山宗之君  |
| 18番 | 富田成輝君 | 49番 | 成原茂君   |
| 20番 | 棚橋敏明君 |     |        |

説明のため出席した者

|        |       |            |       |
|--------|-------|------------|-------|
| 広域連合長  | 柴橋正直君 | 事務局長       | 市岡三明君 |
| 副広域連合長 | 伊藤誠人君 | 会計管理者兼会計課長 | 吉田鉦蔵君 |
| 副広域連合長 | 服部秀洋君 | 総務課長       | 進藤達彦君 |
| 副広域連合長 | 岡崎和夫君 | 資格電算課長     | 中川信行君 |
| 副広域連合長 | 井戸敬二君 | 給付課長       | 西川英文君 |

職務のため出席した事務局職員

|     |      |    |      |
|-----|------|----|------|
| 書記長 | 村下裕史 | 書記 | 安田延弘 |
|-----|------|----|------|

開会

午後1時30分開会

○副議長（岩谷真海君） 皆様こんにちは。副議長の岩谷でございます。  
本議会の議長でありました、岐阜市選出の須田眞議員から5月18日付で議員辞職願が提出さ

れ、これを許可いたしましたので、ただいま議長が欠けております。

よって地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

それでは定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会を開会いたします。

---

### 一 諸般の報告 一

○副議長（岩谷真海君） 日程に入るにあたりまして諸般の報告を行います。

まず、去る4月27日付で、下呂市選出の伊藤巖吾議員から、5月10日付で、大垣市選出の岩井哲二議員から、5月18日付で、岐阜市選出の松原徳和議員から、議員辞職願が提出され、これを許可いたしましたので、会議規則第83条第2項の規定により、御報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### 開 議

○副議長（岩谷真海君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

---

### 第1 議席の指定

○副議長（岩谷真海君） 日程第1、議席の指定を議題といたします。

今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、私において、1番 浅井文彦君、2番 信田朝次君、3番 大野一生君、4番 広瀬幹雄君、5番 石川まさと君、10番 武藤鉄弘君、14番 高橋洋子君、15番 渡辺益巳君、25番 今井政嘉君、32番 谷村成基君、36番 宇佐美晃三君、37番 牛嶋勝一君、43番 岩田敏雄君、47番 今井俊郎君、以上のとおり指定いたします。

---

### 第2 会議録署名議員の指名

○副議長（岩谷真海君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員には、会議規則第75条の規定により、私において、11番 水野光二君、30番 中川満也君の両君を指名いたします。

### 第3 会期の決定

○副議長（岩谷真海君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩谷真海君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

### 第4 議長の選挙

○副議長（岩谷真海君） 日程第4、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、私において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩谷真海君） 異議なしと認めます。よって、私より指名いたします。

議長には、信田 朝次君を指名いたします。ただいまの指名に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩谷真海君） 異議なしと認めます。よって、信田 朝次君が議長に当選されました。

ただいま当選されました信田 朝次君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長からご挨拶がございます。

〔信田朝次君登壇〕

○2番（信田 朝次君） ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長にご推挙いただきました岐阜市議会議長の信田朝次でございます。

岐阜県内42市町村で構成される広域連合議会の議長という大役を仰せ付かりましたことは、まことに光栄であります。

議員の皆様のご協力賜りながら、公平かつ円滑な議会運営に努め広域連合議会の使命を果たせるよう議長の職務にあたってまいります。どうか皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（岩谷真海君） 信田議長、議長席にお着きください。私の職務はこれで終わりました。まことにどうもありがとうございました。

〔副議長退席、議長着席〕

## 第5 議案第8号から第6 議案第9号まで

○議長（信田朝次君） それでは会議を続行します。日程第5、議案第8号から日程第6、議案第9号まで、以上2件を一括して議題とします。

これら2件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、柴橋正直君。

〔柴橋 正直君登壇〕

### ○広域連合長（柴橋正直君）

平成30年第2回 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃は、議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、後期高齢者医療制度の円滑な運営に対し、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

提案説明に先立ちまして、一言申し上げます。先般の7月豪雨により、県内におきましても甚大な被害が発生いたしました。被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

本広域連合といたしましても、災害救助法が適用された市町村において、住宅の全半壊・床上浸水等の被害を受けられた被保険者に対して、保険証がなくても医療機関等に受診できるようにするとともに、窓口の一部負担金については、「高齢者の医療の確保に関する法律」第69条の規定に基づき、その支払いを猶予し、さらに免除するという特別対策を実施したところであります。

さて、私は、去る3月に行われました岐阜県後期高齢者医療広域連合長選挙におきまして、細江前広域連合長の後任として本広域連合長に選任されました。はなはだ微力ではありますが、岐阜県後期高齢者医療制度の発展に貢献出来るよう誠心誠意努力いたす所存でありますので、ご指導・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは初めに、諸般の情勢と若干の所感を述べさせていただきます。わが国は、これまでに例をみないスピードで高齢化が進展しており、人生100年時代とも言われる長寿社会を今、まさに迎えようとしております。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によりますと65歳以上の人口は、2015年には、約3,400万人を数え、2042年には、約3,900万人でピークを迎えると推計されております。とりわけ、800万人とも言われる団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、さらなる医療や介護の需要が、増大することが見込まれております。

このような状況の中、去る6月6日に開催されました全国後期高齢者医療広域連合協議会において、後期高齢者医療制度が、増加し続ける高齢者に対応して、安定した制度として継続できるよう10項目にわたる事項について厚生労働大臣あてに要望されたところであります。

厚生労働省が7月20日に発表いたしました「簡易生命表」によりますと2017年の日本人の平均寿命は、男性が81.09年、女性が87.26年で、前年に比べ 男性は0.11年、女性は0.13年、延びております。このように平均寿命が過去最高を更新する中、疾病予防と健康増

進、介護予防などにより、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、健康寿命を延ばすことが、喫緊の課題となっております。

本広域連合では、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、生涯にわたる生活の質の維持及び向上を目的とした第2期データヘルス計画を、本年3月に策定したところであります。

現在、本計画に基づき、生活習慣病をはじめとする疾病や重症化予防、心身機能の低下防止を図るための支援を行っております。

国では、2016年度より保険者に対して、予防・健康づくりや医療費適正化の事業が全国規模で展開されることを目的とした保険者努力支援制度が創設され、後期高齢者医療においては、予防・健康づくりなどの事業に関して、成果を上げた広域連合に対し、保険者インセンティブ分として、交付金が配分されました。

本広域連合では、健康寿命の延伸や保険者インセンティブ分の活用について、本年6月から7月にかけて岐阜県内を5圏域に分け、意見交換会を開催し、レセプトデータの活用や医療費データの分析による保健指導、市町村との連携の強化など様々なご意見をいただいたところであります。

今後とも関係機関と連携し、高齢者の特性に合わせた保健事業が展開できるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第8号は、「平成30年度 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の特別会計補正予算は、平成29年度分の療養給付費等の精算を行うもので、歳入歳出それぞれ61億7,566万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,545億7,428万1千円とするものであります。それでは、歳入補正予算の概要を御説明申し上げます。市町村支出金におきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として8,329万2千円を計上いたしました。

また、精算に必要な財源として平成29年度からの繰越金60億9,237万4千円を計上いたしました。続きまして、歳出補正予算の概要を御説明申し上げます。平成29年度分の療養給付費等の精算に伴う償還金として、市町村に対し7億9,891万1千円国に対し39億7,911万4千円県に対し3億7,921万5千円支払基金に対し10億1,842万6千円合計61億7,566万6千円を計上いたしました。

続きまして議案第9号は、「平成29年度 岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

初めに、平成29年度の一般会計決算につきまして、御説明申し上げます。歳入総額は、2億5,007万1,802円歳出総額は、2億3,393万8,508円歳入歳出差引残額は、1,613万3,294円となりました。歳入の主なものといたしましては、市町村負担金が2億1,650万6,979円前年度決算剰余金による繰越金が3,151万4,971円となりました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、市町村派遣職員の人件費負担金1億9,455万8,357円を支出いたしました。

次に、平成29年度の後期高齢者医療特別会計決算につきまして、御説明申し上げます。歳入総額は、2,536億2,101万4,960円歳出総額は、2,416億5,578万1,21



4円歳入歳出差引残額は、119億6,523万3,746円となりました。歳入の主なものとしたしましては、市町村支出金として、各市町村から納付される保険料負担金、療養給付費の定率負担金や保健事業費の負担金などで428億8,429万6,598円を収入いたしました。国や県からの支出金として、療養給付費や高額医療費の定率負担金などで、国から827億5,813万1,252円県から200億2,149万7,967円を収入いたしました。支払基金交付金としたしましては、現役世代からの支援金974億5,185万円を収入いたしました。

また、前年度決算剰余金による繰越金として、101億5,132万3,691円を収入いたしました。歳出の主なものとしたしましては、総務費におきまして、レセプトの管理や点検業務、電算処理業務に係る経費など4億8,789万9,474円を支出いたしました。保険給付費におきましては、療養給付費を2,223億4,264万9,013円療養費を25億1,734万4,800円移送費を3万6,380円高額療養費を90億8,340万1,407円高額介護合算療養費を2億6,463万1,689円葬祭費を8億7,090万円を支出いたしました。審査支払手数料及び葬祭費を除く医療給付費は、2,342億806万3,289円となり、前年度と比べ約3.3%、75億円の増加となりました。

これは、被保険者数が2.4%増加したこと及び1人当たり医療給付費が0.7%増加したことによるものであります。保健事業費におきましては、健康診査費としてぎふ・すこやか健康診査業務委託料を5億9,418万1,203円ぎふ・さわやか口腔健康診査業務委託料を6,548万9,412円を支出いたしました。ぎふ・すこやか健康診査の受診率は、平成28年度の21.5%から21.8%と増加いたしました。

また、ぎふ・さわやか口腔健康診査の受診率は、平成28年度の4.9%から5.2%となり、こちらも前年度を上回っております。諸支出金におきましては、平成28年度分の療養給付費負担金及び保健事業費負担金等の精算に伴い、国や市町村、支払基金への償還金45億5,351万469円を支出いたしました。

なお、決算成果説明書並びに監査委員の審査意見書を添付してありますので、御参照いただきたいと思います。

以上、今期定例会に提案をいたしました議案について、御説明を申し上げます。今後とも各市町村と十分に協議、連携を図りながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（信田朝次君） これら2件に対する質疑の通告はありません。これら2件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

まず、議案第8号を採決します。

お諮りします。本件について、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第9号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（信田朝次君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり認定するに決しました。

---

閉 議 閉 会

○議長（信田朝次君） 以上で今期定例会に付議されました事件は、すべて議了しました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成30年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時51分 閉 会

---

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

信田朝次

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長

岩谷真海

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

水野光二

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

中川満也